

「特例民法法人の解散にともなう一般法人設立の為の定款」(案)の承認に関する件

▼総務部長より
従来との違いについて主な項目及び県の法務文書課より指導のあった文言、表現方法について報告し、その後質疑応答に入る。

全国珠算教育連盟本部からの交付金については、任意団体である静岡県珠算協会には入れない。交付金会計については、全国珠算教育連盟静岡県支部で処理する。

▼会計部長より
静岡県珠算協会厚生事業費は事業として認められないので来期の地区予算作成については「法人会計」の中に厚生費を入れて作成して下さい。

静岡県珠算協会事業は、①検定試験 ②研修 ③広報 ④表彰 ⑤競技の五事業となる。
※本議案については、全会一致で原案通り可決承認された。

尚、質疑応答の中で
定款第四条(四)について
「公益社団法人全国珠算教育連盟主催の検定試験の実施及び各事業への協力」を「公益社団法人全国珠算教育連盟主催の検定試験及び各事業実施への協力」に文言変更できるか県に問い合わせて可能であれば変更する。

六、その他 伝達事項
▼中林正隆支部長より「全国珠算教育連盟」の現状報告

全国珠算教育連盟の公益認定が今期中に認可される見通しであり次期役員



選出について新しい規則による代議員の選出を先行したい意向の通達がありました。新しい「公益法人全国珠算教育連盟」は、代議員制度になり正会員六十名について一名の代議員を選出し、代議員をもって「公益法人全国珠算教育連盟」の社員とすることになりました。静岡県支部は三名の代議員を選出する事になります。代議員立候補者が三名以上であれば選挙で選出し、三名の中から支部長、副支部長を選挙で選出する事になります。全国珠算教育連盟本部より詳細な通達がないので確認し、本部からの正式な指示に従って連絡します。

各地区の常任委員選出については、内定という形で従来通り選出して下さい。

東部ブロック講習会

富士地区 小川厚子

冬の空、昨日は風の強さもあって、お天気はどうだろうか、寒くはないだろうか、雨は降らないだろうか、大変心配しました。

それにしても毎日寒さが続くこのごろ、お忙しい中、先生方、遠方から足を運んでいただいて有難うございました。

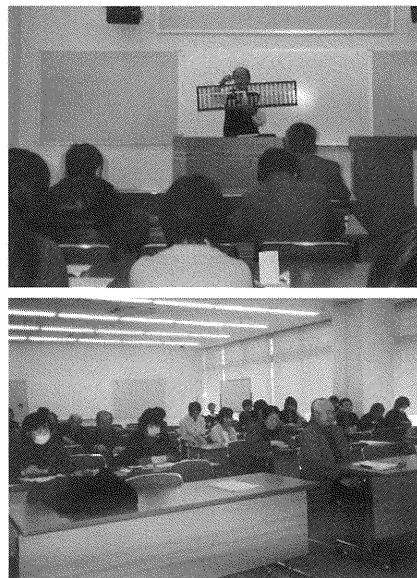
演題は、加乗法・減除法、講師は杉山忠郎先生をお願いしての二時間でした。

杉山先生にはご無理を言いましたのお願いです。

乗算(加乗法)乗数の首位が1の時、この1を略して計算する方法で、例えば12を掛ける時は(10+2)として被乗数を10倍して(1桁下げればよい)2倍を掛け加えればよい。

除算(減除法)除数の首位が1のときに、この1を略して計算する方法で、乗算の逆算になる。

加乗法と異なり1の次に0以外の数があるときは商を見出すのに困難なので、105のように1の次に0があるときに使用するとよい。この方法を利用して、応用計算をやるにも有利。大そろばん片手にい



つもの杉山先生で、さあ、始まりです。先生方も必死でそろばんを弾きます。ひさしぶりに生徒に戻ったような気分です。こんな方法があるのかと思う程のおどろきと、熱心さ、杉山先生の講師の良さと、雑談まじりのおもしろさ、先生方は夢中です。頭を使っていただけでしたでしょうか。穏やかな中、二時間は、あつと言うまでに過ぎ、有意義な時間を過ごすことが出来たことと思います。

この後、懇親会です。きつと、二時間の講演の話に花が咲いたことでしょうか。

今日は本当に良かった、そう思う一日でした。杉山先生おつかれ様でございました。先生方有難うございました。